第70回 定時株主総会

招集ご通知

加出山山	開	催	Н	時
------	---	---	---	---

2025年6月27日 (金曜日) 午前10時30分

受付開始:午前9時30分

開催場所

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル6階 公益財団法人 埼玉県産業文化センター603会議室

議案

第1号議案 取締役(監査等委員であるものを除く) 8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目 次

第70回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	2 2
計算書類·····	3 5
監査報告	4 5
株主総会参考書類	5 3

証券コード 7886 (発送日) 2025年6月12日 (電子提供措置の開始日) 2025年6月5日

株 主 各 位

埼玉県川越市大字古谷上4274番地ヤマトモビリティ & Mfg.株式会社(旧商号: ヤマト・インダストリー株式会社)代表取締役CEO 鈴 木 昭 寿

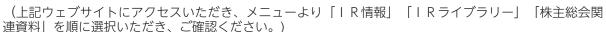
第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.yamato-in.co.jp/ir/



株主総会資料 掲載ウェブサイト https://d.sokai.jp/7886/teiji/



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ヤマト モビリティ & Mfg.」又は「コード」に当社証券コード「7886」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月27日(金曜日)午前10時30分(受付開始 午前9時30分)

2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル6階 公益財団法人 埼玉県産業文化センター603会議室

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第70期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類 監査結果報告の件

2. 第70期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役 (監査等委員であるものを除く) 8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決議事項 (議決権行使についてのご案内)

- (1)議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として 株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります のでご了承ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し 上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その 旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事業報告

(自 2024年4月1日) 至 2025年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の増加により、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外におきましては、中国経済の減速に加え米国の政策動向による影響懸念やロシア・ウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクの長期化など、先行きは不透明な状態が続きました。

このような状況の中、当社グループは、国内外の体制を再整備し、合理化の実行による業績向上を目指してまいりました。

売上は、160億72百万円(前連結会計年度153億64百万円)の増収となり、利益面では、営業利益2億2百万円(前連結会計年度利益47百万円)、経常利益81百万円(前連結会計年度利益21百万円)と増益となりましたが、中国子会社の減損損失の計上により親会社株主に帰属する当期純損失3億39百万円(前連結会計年度損失1億49百万円)と減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

(合成樹脂成形関連事業)

海外子会社含め事業環境は厳しい状況が継続しておりますが、売上高は、127億95百万円 (前連結会計年度126億6百万円)と増収となり、利益面では、営業利益17百万円(前連結会 計年度損失1億61百万円)と改善となりました。

(物流機器関連事業)

積極的な営業活動を継続し受注の拡大を図ったことにより、売上高は、32億76百万円(前連結会計年度27億57百万円)と増収となり、利益面では、営業利益1億88百万円(前連結会計年度利益2億9百万円)と減益となりました。

(単位:百万円)

事業セグメント	前期	当期	前 期 比
合成樹脂成形関連事業	12,606	12,795	101.5%
物 流 機 器 関 連 事 業	2,757	3,276	118.8%
合 計	15,364	16,072	104.6%

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資総額は、リースを含めて1億97百万円となりました。 合成樹脂成型関連事業における設備投資総額は1億75百万円であり、主なものは成型設備の 購入・リースとなっております。

物流機器関連事業における設備投資総額は4百万円であります。

その他、EV関連事業の事務所設立費用や試作における車両の購入等により、18百万円の設備 投資をしております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中における所要資金として、金融機関より長期借入金として1億65百万円の 調達と、新株予約権の権利行使により14百万円の資金調達を実施しました。

4. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分		期別	第 67 期 2022年 3 月期	第 68 期 2023年 3 月期	第 69 期 2024年 3 月期	第 70 期 2025年 3 月期 当連結会計年度
売	上	包	千円 14,237,330	15,540,690	15,364,337	16,072,189
経常利益	対 又は経常損	〕失 (△)	千円 △274,909	94,361	21,575	81,550
	に帰属する当期 に帰属する当期		千円 △306,315	30,663	△149,467	△339,453
1 株当 又は当	たり当期期純損失	! 純利益 ∈ (△)	円 △ 304.95	27.31	△ 113.28	△ 255.74
総	資	産	千円 8,155,966	8,693,723	8,580,215	7,534,110
純	資	産	千円 1,227,748	1,612,439	1,571,890	1,411,052
1 株 🖠	当たり	純資産	円 1,222.26	1,222.09	1,191.35	1,058.91

- (注) 1. 記載金額は、1株当たりの金額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。また1株当たり純資産は期末発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

Image: section of the sec	分		期	別	第 67 期 2022年 3 月期	第 68 期 2023年 3 月期	第 69 期 2024年 3 月期	第 70 期 2025年 3 月期 当事業年度
売		上		高	千円 5,789,277	5,864,264	6,337,415	6,734,553
経	常		利	益	千円 16,821	89,746	172,967	133,202
当	期	純	利	益	千円 1,895	4,687	148,025	113,948
1	株当た	り当	期純利	益	円 1.89	4.17	112.19	85.85
総		資		産	千円 6,235,186	6,129,565	6,390,970	5,916,348
純		資		産	千円 1,379,397	1,590,563	1,745,924	1,875,600
1	株当	たり	純 資	産	円 1,373.23	1,205.50	1,323.25	1,409.22

- (注) 1. 記載金額は、1株当たりの金額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。また1株当たり純資産は期末発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内	容		
埼玉か	埼玉ヤマト株式会社				千円 0,000	100.00	屋外広告物の製造及び合成樹脂勢 加工	以品の成形		
ヤマト・き	テクノセンター	-株式会社		70	千円),000	100.00	金型設計製作			
香港大	善大和工貿有限公司 FUS					100.00	合成樹脂製品の販売及び金型販売	Ē		
大和高精經	大和高精密工業(深圳)有限公司		和高精密工業(深圳)有限公司		Ξ		巻ドル 0,000	% 100.00	合成樹脂製品の成形加工及び金雪	型設計製作
亜禡特貿	湯(上海)	有限公司		795	元 5,340	% 100.00	物流機器事業関連商品の販売			
BIG PHILII	PPINES CORP	ORATION			Fペソ),000	99.75	精密機器用プラスチック部品の製	製造販売		

⁽注) ※の議決権比率は、間接所有割合を含んでおります。

(3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

6. 対処すべき課題

当社グループの経営課題は、当社グループの基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの 充実に取り組むと共に収益力の回復と利益ある成長を果たすため、

- (1) 「継続的に利益を創出し、成長を実感できる企業」を目指す。
 - 「新々構造改革」の進捗評価を行い、見直しをした上で活動を継続する。
 - ・中期3ヶ年経営計画を確実に推進し、中長期的な成長戦略の実現と恒常的な黒字体質の構築を行う。
 - ・新規事業開発において、モールドロックビジネスに次ぐ、全社横断的な新規事業の 創出を図る。
 - ・EV関連事業3本柱の基盤を整備・確立し、第一段階での売上・収益を確保する。
 - ・将来に向けての前向きな投資を検討し実施する。
 - ・海外事業の再構築を図る。
- (2) 管理体制の強化を行い、企業体質の改善を図る。
 - ・人材の育成、人材の登用、必要人員の採用を行い、人財の活性化を進める。
 - ・新基幹システムの安定運用を確立し、更なる業務効率の向上を図る。
 - ・品質保証に対する意識付けを全社に展開する。
- (3) 企業広報活動の強化を行う等、企業価値の向上を図る。
 - ・IR活動の強化・推進を行う。
 - ・企業イメージの向上を目的とし、ホームページの充実や各種メディアも活用した、 社内外への情報発信を行う。
 - ・コーポレート・ガバナンス活動を強化する。
 - ・サステナビリティ活動への取り組みを推進する。

以上の施策の確実な実行と目標達成が当社グループの最重要課題であると認識して進めてまいります。

7. 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

事業セグメント	商	<u></u>	の	内	容	
合成樹脂成形関連事業	〇A機器部品、セ 用品、情報通信関			、住設機器、	、自動車用品、	家庭
物流機器関連事業	コンビテナー(ス	ルーテナー、[コールコンビ	`テナー、コ`	ンビカート等)	

8. 主要な営業所及び工場の状況 (2025年3月31日現在)

当 社 本 社(埼玉県川越市)

国内生産拠点: 当社川越工場(埼玉県川越市)

埼玉ヤマト㈱(埼玉県深谷市)

ヤマト・テクノセンター㈱川越工場(埼玉県川越市)

ヤマト・テクノセンター(株)三芳丁場(埼玉県入間郡三芳町)

国内販売拠点: 当社東京本社(東京都台東区)

当社大阪営業所 (大阪市中央区)

当社横浜事業所(神奈川県横浜市)

海 外 拠 点:香港大和丁留有限公司(中国)

大和高精密工業 (深圳) 有限公司 (中国)

亜馮特貿易(上海)有限公司(中国)

BIG PHILIPPINES CORPORATION (フィリピン)

9. 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

	事	業	セ	7	ji.	Х	ン	 		従	業	員	数
合	成	樹	脂	成	形	関	連	事	業		819名	ı	(213名)
物	流	ŧ	幾	器	関	連	Ī	事	業		15名	l	(0名)
全				社		(共		ì	通)		30名	ı	(0名)
	合							計			864名		(213名)

(注) 従業員数は就業人員数であり臨時従業員は() 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

区	分	従	業	員	数	前期末比増減	平	均	年	龄	平均勤続年数
男	性			6	8名	2名減		49	9歳4	ヶ月	21年4ヶ月
女	性			2	2名	2名増		4	1歳4	ヶ月	15年11ヶ月
合計又	は平均			9	0名	_		47	7歳5	ヶ月	20年0ヶ月

⁽注) 上記の従業員数の中には、嘱託・準社員及びパート勤務者74名は含まれておりません。

10. 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	937,248千円
株式会社日本政策金融公庫	850,109
株式会社武蔵野銀行	594,938
株式会社りそな銀行	289,260

(2) 当社の主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	894,320千円
株式会社日本政策金融公庫	780,680
株式会社武蔵野銀行	507,035
株式会社りそな銀行	225,976

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数

2. 発行済株式総数 1,342,179株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は10,000株増加しております。

2,296,000株

3. 株主総数 698名(前期末比12名減)

4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社IAT	435,500株	32.76%
永田紙業株式会社	190,000株	14.29%
ソン レイ	92,500株	6.96%
JCインベストメント株式会社	89,500株	6.73%
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	59,900株	4.51%
株式会社大地コーポレーション	35,500株	2.67%
岩本 宣頼	28,080株	2.11%
株式会社SBI証券	24,200株	1.82%
SONG WEN BO	13,900株	1.05%
日鋼YPK商事株式会社	13,300株	1.00%

⁽注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5. **当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況** 該当事項はありません。

Ⅲ 新株予約権等の状況

その他新株予約権等に関する重要な事項

2024年5月20日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	3,290個
新株予約権の目的である株式の	普通株式 329,000株
種類と数	(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき690円
新株予約権の払込期日	2024年6月7日
新株予約権の行使に際して出資 される財産の価額	当初行使価額 1,399円 上限行使価額 なし 下限行使価額 933円 行使価額は、本新株予約権の割当日の翌日から起算して6ヶ月を経過 した日以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行わ れた日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の 90%に相当 する金額(1円未満の端数を切り上げ)に修正することが可能となっ ております。 尚、2024年12月11日に以下の行使価額の修正を致しました。 修正後行使価額 933円
新株予約権の行使期間	2024年6月7日から2026年6月6日
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日(2024年5月20日)時点における当社発行済株式総数(1,332,179株)の10%(133,217株)(但し、本新株予約権の発行要項記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整されます。)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
割当先	第三者割当の方法により、マイルストーン・キャピタル・マネジメン ト株式会社に割当

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

地	位	氏名	3	担当及び重要な兼職の状況
代表取締	役CEO	鈴 木 昭	寿	代表取締役CEO執行役員
代表取締	役COO	重 岡 幹	生	代表取締役COO執行役員 香港大和工貿有限公司 董事長 大和高精密工業(深圳)有限公司 董事長
事 務 取	締 役	河原畑宏	_	専務執行役員 管理本部・経営企画室統括 ヤマト・テクノセンター株式会社 取締役 BIG PROPERTIES HOLDINGS, INC 取締役
専務 取	締役	永 田 耕 太	郎	永田紙業株式会社 代表取締役 明成物流株式会社 代表取締役 物流機器レンタル株式会社 代表取締役
取締	役	今東幸	司	執行役員 樹脂事業ユニット長 ヤマト・テクノセンター株式会社 代表取締役 香港大和工貿有限公司 取締役 大和高精密工業(深圳)有限公司 取締役
取締	役	渋 谷 俊	泰	執行役員 BIG PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役 BIG PROPERTIES HOLDINGS, INC 取締役
取締	役	劉	剣	株式会社IAT 代表取締役
取 締	役	池添洋	_	伊藤忠商事(香港)有限公司 顧問
取 締	役	李 立	忠	IAT Automobile Technology Co., Ltd. (中国) 副董事長
取締役(常勤監	盖查等委員)	松尾芳	行	ヤマト・テクノセンター株式会社 監査役 大和高精密工業(深圳)有限公司 監事
取締役(監査	至等委員)	尾崎貴	章	コンピタント株式会社 代表取締役
取締役(監査	等委員)	富 山	健	富山税理士事務所 代表

- (注) 1. 取締役尾崎貴章、冨山健の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査に必要な情報の収集や内部監査室との円滑な連携が期待されるため、松尾芳行氏を常勤の監査等委員に選定しております。
 - 3. 監査等委員尾崎貴章氏は、財務・会計及び企業経営者としての専門的知見を有するものであります。 なお、当社独立役員として届け出ております。

4. 監査等委員冨山健氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社独立役員として届け出ております。

2. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1) 被保険者の範囲

取締役全員を被保険者として保険会社との間で締結しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を填補するものです。なお、保険料につきましては、全額会社が負担しております。

3. 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況
渡邉正博	2024年8月31日	辞任	取締役(監査等委員) 渡邉税理士事務所 代表
柳井克之	2024年6月27日	任期満了	取締役

4. 取締役の報酬等の額

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に関しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(1) 取締役の個人別の報酬等の内訳に係る決定方針に関する事項

当社取締役の役員報酬は、固定報酬のみで構成されており業績連動報酬基準は定めておりません。業績連動報酬基準制定の際は速やかにお知らせいたします。固定報酬を設定するにあたっては、当社の規模や業種の類似する企業の水準を参照し、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定するよう決議しております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等に関して2015年6月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、年額240,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。)及び取締役(監査等委員)の報酬限度額は、年額30,000千円以内(うち社外取締役分20,000千円以内)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名と、取締役(監査等委員)の員数は3名(うち、社外取締役は2名)です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内訳の決定に係る委任に関する事項

当社は経営の透明性を確保するため、取締役会の諮問委員会として取締役の選任・解任及び報酬に関する事項を審議する指名報酬委員会を設置しており、当事業年度の取締役の報酬は、同委員会において報酬原案の報酬等の額は適切であると審議しております。これを受け、取締役会にて決議しております。

(4) 取締役の報酬等の総額等

<i>小</i> 卫		報酬等の総額		報酬等の	(千円)	対象となる 役員の員数			
1又	貝		分 (千円)		扫	定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	(名)
取(監査等		帝 あるもの	役 を除く)	64,200		64,200	_	_	10
		である 外 取 絹	取締役 帝役)	13,200 (8,400)		13,200 (8,400)	_	_	4 (3)

5. 社外役員に関する事項

- (1) 取締役 尾崎貴章
 - ① 重要な兼職先と当社との関係 コンピタント株式会社 代表取締役 当社とコンピタント株式会社の間には、取引関係その他の利害関係はありません。
 - ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会出席回数	監査等委員会 出 席 回 数	活	動	状	況
尾崎貴章	130/130	70/70	締役会におい 定の適正性を らに監査等委 監査体制の強 委員として、 的・中立的立	計及び企業経営者で活発な審議に積 で活発な審議に積 確保するため必要 員会において、豊富 化を推進しておりま 就任以降に開催され 場で当社の役員候を 監督機能を担ってお	極的に参画する な発言等を行っ 富な知識及び客 ます。また、指 れた委員会全て 補者の選定や役	と共に、意思決 ております。さ 観的な観点から 名報酬委員会の に出席し、客観

(2) 取締役 冨山健

- ① 重要な兼職先と当社との関係 冨山健税理士事務所 代表 当社と冨山健税理士事務所の間には、取引関係その他の利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	3	取締役会出席回数	監査等委員会 出 席 回 数	活	動	状	況
富 山 ′	健	60/60	20/20	監査等委員会に 主に税理士としな審議に積極的 るため必要な多おいて、豊富な 進しております 降に開催された	田就任以降、当事第 出席いたしました しての専門的知見に かに参画すると共に 発言等を行っており 知識及び客観的な は知識及で客観的な す。また、指名報酬 を委員会全てに出版 がの選定や役員報酬 ります。	こ。 こより、取締役: こ、意思決定の; ります。さらに! な観点から監査! ご観点から監査! ごでである。 は、 ででである。 は、 ででである。 でである。 でである。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき	会において活発 適正性を確保す 監査等委員会に 本制の強化を推 として、就任以 中立的立場で当

(3) 取締役 渡邉正博

- ① 重要な兼職先と当社との関係 渡邉正博税理士事務所 代表 当社と渡邉正博税理士事務所の間には、取引関係その他の利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会出席回数	監査等委員会 出 席 回 数	活	動	状	況
渡邉正博	60/70	50/50	会、監査等委員 主に税理士と 活発な審議に	日辞任までの当 員会に出席いたし しての専門的知り 積極的に参画する か必要な発言等を	ました。 見により、取締 ると共に、意思	7役会において 3決定の適正性

6. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を会社 法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 海南監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人 不二会計事務所は、2024年6月27日開催の第69回定時株主 総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 報酬等の額

	海南監査法人
当事業年度に係る会計監査人としての報酬などの額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 2. 当社の子会社である香港大和工貿有限公司及びBIG PHILIPPINES CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。
 - 3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計 監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不 再任に関する議案の内容を決定いたします。

VI 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については 定めておりません。

VII 業務の適正を確保するための体制

当社は、2016年3月14日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、以下のとおり決定しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役員及び使用人の行動規範として企業倫理規定等の法令・定款遵守体制に関する規定(以下、「法令等遵守規定」という。)を整備する。
- (2) 役員及び使用人に対する法令等遵守規定の周知、教育等を行う。
- (3) 内部監査室は、内部監査規程に従って法令及び定款への適合に関して監査を行い、その監査結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会の定める文書管理規程等に基づき、取締役及びこれを補助する使用人は、取締役の職務の執行に 係る情報を文書又は電磁的記録媒体に記録し、保存する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営環境を取り巻くリスク情報を収集・管理するとともに、必要に応じて規程を制定しリスクの低減及び 未然防止を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の定める職務権限規程、稟議規程、稟議手続細則等に基づき、職務の執行に関する意思決定 過程を明確にし、その効率化を図る。
- (2) 取締役は、各部門が達成すべき目標を設定し、定期的に達成状況を把握し評価する。
- (3) 当社は、2013年4月22日付にて執行役員制度を導入、業務の執行と監督の分離を実現し、経営の意思決定と取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を取締役会が行う。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の行動規範として法令遵守を含め企業の社会的責任を果たすための規程等を整備する。
- (2) 子会社に当社からの役員を配置し、子会社を管理する体制とする。また、子会社の担当役員は業務及び取締役等の職務執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (3) 当社の役職員等が子会社の取締役に就くことにより、当社が業務の適正を監視できる体制とする。

(4) 内部監査室は、子会社の管理部門と協議のうえ子会社に対する調査を実施するなどして法令遵守等に 関わる経営の状況を把握し、これを取締役会に報告する。

6. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査等委員会は、内部監査室に所属する使用人に対して、監査業務に必要な事項の調査・報告等を命じることができるものとし、その場合、当該使用人は、当該事項の調査・報告等に関して取締役からの指揮命令を受けないこととし、そのための体制を整備する。
- (2) 内部監査室に所属する使用人の任命・移動・評価等については、事前に監査等委員と人事担当取締役が協議する。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人が法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合に当社グループの役職員等は直ちに監査等委員会に報告する手続等に関する規程を策定するなどして、その体制を整備する。
- (2) 前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する 体制を整備する。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務執行について、当社に対し費用の前払を請求してきたときは、担当部門において審議のうえ、当該費用に掛かる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. 財務の報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 内部監査室は、監査等委員との間で定期的に会合を持ち、内部監査結果等について協議及び意見交換をするなど密接な情報交換及び連携を図る。また、監査等委員及び内部監査室は会計監査人と共に連携、かつ相互に牽制を図るものとする。

(2) 監査等委員がその必要性を認めたときは監査の実施にあたり弁護士、公認会計士等の外部専門家及び内部監査室と連携をすることができる体制を整備する。

11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度の業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下の通りであります。

- (1) 取締役会を13回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役が相互に業務執行状況を監督しております。
- (2) 取締役会議事録や稟議書等をはじめとする取締役の職務執行上の各種情報について文書管理に関する 規程に基づき、適切に記録・保管を行っております。
- (3) 内部統制システムに基づき、当社の事業活動に関するリスクを把握・評価し適切な対応を行っております。
- (4) 執行役員制度を導入し、各部門の業績目標について、定期的に総括・見直しを行い機動的に対応しつ つ効率的な業務執行を行っております。また、職務権限規程、稟議規程、稟議手続細則等に基づき、 職務執行に関する意思決定過程を明確にし、その効率を図っております。
- (5) 子会社の重要な事項については、当社への報告、当社での決裁等がなされる体制が整備され、それに 基づく、報告、決裁が行われております。また、子会社に当社からの役員を配置し、子会社の業務の 適正性を監視しております。
- (6) 監査等委員会を7回開催し監査方針や監査計画を協議決定するとともに、重要な社内会議への出席や、 決裁済稟議書等の重要な書類の閲覧、代表取締役、会計監査人、内部監査部門との定期的な意見交換 会を実施することにより、監査の実効性の向上を図っております。
- (7) 財務報告の適正性を確保するため、内部監査部門である内部監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役及び監査等委員へ報告を行っております。

12. (ご参考) 任意の指名・報酬委員会について

- (1) 当社は取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化しコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。
- (2) 取締役会の諮問に応じて、取締役の人事・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行うことを責務とします。
- (3) 取締役会の決議によって選定された取締役で構成し、原則として独立社外役員を過半数とする委員3 名以上で構成します。委員長は、委員会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定します。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
 流 動 資 産	5,863,684	流動負債	3,639,306
		支払手形及び買掛金	2,093,158
現 金 及 び 預 金	2,002,429	電子記録債務	293,630
受取手形及び売掛金	2,040,135	短期借入金	913,696
		リース債務	38,860
電子記録債権	564,667	未払法人税等	21,198
棚 卸 資 産	1,146,640	賞 与 引 当 金	40,006
その他	112,790	その他	238,756
	112,/90	固定負債	2,483,751
貸 倒 引 当 金	△2,979	長期借入金	2,167,856
 固定資産	1,670,426	リース債務	74,823
		繰延税金負債	27,138
有 形 固 定 資 産	1,429,094	退職給付に係る負債	160,262
建物及び構築物	197,775	その他	53,670
		負債合計	6,123,058
機械装置及び運搬具	390,757	(純資産の部)	242.466
土 地	768,976	株主資本	840,166
リース資産	63,146	資 本 金	1,037,028
		資本剰余金 利益剰余金	872,909
その他	8,439	利益剰余金	△1,046,385
無形固定資産	44,261	日 □ □ 林 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	△23,385 567,544
		その他有価証券評価差額金	10,108
リース資産	34,190	繰延ヘッジ損益	10,108 △4
そ の 他	10,070	「森」というの頂 亜 為替換算調整勘定	595,241
投資その他の資産	197,069	場 音 揆 昇 調 尭 國 た	△37,801
		新株 予約権	2,201
投資有価証券	45,304	*/	1,140
その他	151,765	純資産合計	1,411,052
資 産 合 計	7,534,110	負債・純資産合計	7,534,110

連結損益計算書

(自 2024年4月1日) 至 2025年3月31日)

科		金	額
売 上	高		16,072,189
売 上 原	価		14,287,087
売 上 総 利	益		1,785,102
販売費及び一般管理			1,582,333
営業利	益		202,769
営 業 外 収	益		
受 取 利 息 及 び	配当的	金 8,973	
受 取 手		料 10,288	
助成金	収	ሊ 4,247	
その	1	也 10,836	34,346
営 業 外 費	用		
支 払 利	j "	急 76,220	
手 形 売	却	損 270	
債 権 売	却	損 923	
為	<u></u>	員 69,949	
営 業 外 支 払	手数 料	均 500	
その	1	也 7,700	155,565
経 常 利	益		81,550
特 別 利	益		
固定資産売		益 14,663	14,663
特 別 損	失		
減 損 損		失 369,266	
固 定 資 産 処		損 3,255	
貸 倒 損		失 2,979	
		額 19,793	395,295
	失		299,081
法人税、住民税及		锐 35,360	
法 人 税 等 調	整整	額 4,859	40,220
当期 純損	失		339,301
非支配株主に帰属する当期純和			152
親会社株主に帰属する当期純打	員失		339,453

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日) 至 2025年3月31日)

TG -	株	主	Ē j	資	本
項 目	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	1,029,998	865,879	△706,931	△23,342	1,165,604
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	7,029	7,029			14,059
親会社株主に帰属する当期純損失			△339,453		△339,453
自己株式の取得				△43	△43
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	7,029	7,029	△339,453	△43	△325,437
2025年3月31日残高	1,037,028	872,909	△1,046,385	△23,385	840,166

	そ	の 他 の	包 括 利	益累計	額		* = = + + -	
項目	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
2024年4月1日残高	7,066	3,526	434,081	△39,328	405,346	_	940	1,571,890
連結会計年度中の変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								14,059
親会社株主に帰属する当期純損失								△339,453
自己株式の取得								△43
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額 (純額)	3,041	△3,531	161,160	1,527	162,197	2,201	200	164,599
連結会計年度中の変動額合計	3,041	△3,531	161,160	1,527	162,197	2,201	200	△160,838
2025年3月31日残高	10,108	△4	595,241	△37,801	567,544	2,201	1,140	1,411,052

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

6計

連結子会社の名称

ヤマト・テクノセンター(株)、埼玉ヤマト(株)、香港大和工貿有限公司、大和高精密工業(深圳)有限公司、亜碼特貿易(上海)有限公司、BIG PHILIPPINES CORPORATION

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、香港大和工貿有限公司、大和高精密工業(深圳)有限公司、亜碼特貿易(上海)有限公司、BIG PHILIPPINES CORPORATIONの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、2025年1月1日から連結決算日2025年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

BIG PROPERTIES HOLDINGS. INC

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- 3. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……・・・時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……・移動平均法による原価法

- ② デリバティブ取引……時価法
- ③ 棚卸資産………当社は月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① リース資産以外の固定資産
 - (4) 有形固定資産………当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以 降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

7年~46年

機械装置及び運搬具

4年~8年

その他 (什器備品)

2 年~20年

(D) 無形固定資産………定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法によっております。貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の計上方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異の処理

未認識数理計算上の差異の処理については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の、退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは各種合成樹脂成型品及び物流機器の各製品の製造、販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、 振当処理を行っております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採 用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 ………為替予約、金利スワップ
- ・ヘッジ対象 ………外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

外貨建取引金額の範囲内で為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項

(2) ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産等の帳簿価額	1,473,356千円
有形固定資産等の減損損失	369,266千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、固定資産における減損の兆候の判定を、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っており、事業ユニットを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画及び主要な資産の正味売却価額を基礎として見積っております。事業計画の基礎となる将来の販売数量及び単価並びに粗利率等は、過去の実績等を基に販売状況をふまえて見積もっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等を基礎として見積っております。

減損損失の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討していますが、事業計画の変更や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

Ⅳ 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、その計上を行っておりませんでした。

当連結会計年度において、賃貸借契約にかかる退去の時期及び発生金額を精査した結果、原状回復費用及び使用見込期間に関して、一定の仮定を設定し新たに見積ることが可能になりました。

また、建物解体時に発生するアスベスト除去費用についても、新たに情報を入手したことにより、当社川越工場の建物に係るアスベスト除去費用を合理的に見積ることが可能となりました。

その結果、資産除去債務を44,786千円計上しております。

V 連結貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

土地	768,976千円
<u> </u>	871.023千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金67,340千円長期借入金443,820千円合計511,160千円

2. 受取手形割引高 16.557千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 6.545.725千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでいます。

VI 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,342,179株

2. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 319,000株

VII 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に合成樹脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループでは、経理規程に従いリスクを管理しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握することにより、リスクを管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、このうち一部は、変動金利であるため 金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引 (金利スワップ取引) を利用してヘッジしてお ります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、管理を行っております。

営業債務や借入金は流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは、資金繰計画の作成・更新を 実施してリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額2,753千円)は、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現 金 及 び 預 金	2,002,429	2,002,429	_
(2) 受取手形及び売掛金	2,040,135	2,040,135	_
(3) 電 子 記 録 債 権	564,667	564,667	_
(4) 投 資 有 価 証 券			
その他有価証券	42,550	42,550	_
資 産 計	4,649,783	4,649,783	_
(1) 支払手形及び買掛金	2,093,158	2,093,158	_
(2) 電 子 記 録 債 務	293,630	293,630	_
(3) 短 期 借 入 金	913,696	913,696	_
(4) 長期借入金	2,167,856	2,141,157	△26,698
負 債 計	5,468,341	5,441,642	△26,698
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	_	_	_
②ヘッジ会計が適用されているもの(*)	△4	△286	△282
デリバティブ取引計	△4	△286	△282

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 受取手形及び売掛金ならびに、(3) 電子記録債権 これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券 投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務ならびに、(3) 短期借入金 これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの 該当するものはありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契	約 「	額 うち1	等	時	価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建仕入の 予定取引	59,8	371		_		△4
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	129,7	759		_		△282
	合 計		189,6	530		_		

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	2,040,135	l	-	_

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	497,956	_	_	_
長期借入金	415,740	1,763,968	402,040	1,848

Ⅲ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セク		
	合成樹脂成形	物流機器	合計
	関連事業	関連事業	
日本	3,466,704	3,271,431	6,738,135
中国	7,589,883	5,361	7,595,244
フィリピン	1,673,631	_	1,673,631
その他	65,178	_	65,178
顧客との契約から生じる収益	12,795,397	3,276,792	16,072,189
その他の収益	_	_	_
外部顧客への売上高	12,795,397	3,276,792	16,072,189

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、各種合成樹脂成型品及び物流機器の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,058円91銭 255円74銭

1株当たり当期純損失

X 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XI その他の注記

1. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:千円)

場所	用途	種類	減損損失
	造作設備	93,988	
大和高精密工業(深圳)有限公司	事業用資産	機械装置及び運搬具	192,558
中国工場(中国広東省)		工具、器具及び備品	81,361
		ソフトウエア	1,358

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業ユニットを区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ることになるため減損損失として特別損失に計上しました。

2. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場建物に使用されているアスベスト、コンクリート及びオフィスの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の算定方法

使用見込期間を13~23年と見積り、割引率は1.75~2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 – 千円 見積りの変更による増加額 44.786 千円

期末残高 44,786 千円

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負 債 の 部)	
流動資産	2,995,769	流 動 負 債	1,919,748
現 金 及 び 預 金	850,248	支 払 手 形	136,637
受 取 手 形	20,659	買力量金	513,640
売 掛 金	978,350	電子記録債務	293,630
電子記録債権	562,219	短期借入金	752,564
商品	5,348	未 払 金 金	41,682
製品	298,816	未払費用	53,191
世 掛 品	18,696	リース債務	34,376
I 原 材 料 I	73,866	未払法人税等	14,549
前払費用	10,426	未払消費税等	17,611
	21,530	賞 与 引 当 金 有償支給取引に係る負債	30,810
			23,070 7,983
未 収 入 金 を の 他	133,104	その他 固定負債	2,120,998
i	22,503	 U 	1,937,161
固 定 資 産	2,920,578		66,479
有形固定資産	1,105,985		70,226
建物	156,492	、 ス	47,131
構築がは、現場は、関	8,770	負 債 合 計	4,040,747
機械及び装置	99,067	(純資産の部)	1,010,717
車両運搬具	9,972	株 主 資 本	1,863,295
工具、器具及び備品	4,954	資 本 金	1,037,028
土地	768,976	資本剰余金	894,577
リース資産	57,751	資 本 準 備 金	894,537
無形固定資産	43,983	その他資本剰余金	40
ソフトウェア	3,918	利益剰余金	△44,924
リース資産	34,190	利益準備金	1,004
電話加入権	5,873	その他利益剰余金	△45,929
投資その他の資産	1,770,610	固定資産圧縮積立金	9,552
投資有価証券	44,050	買換資産圧縮積立金繰越利益剰余金	2,280
関係会社株式	1,585,075	解越利益剰余金 自 己 株 式	△57,761 △23,385
出資金	10		10,103
長期貸付金	86,000	計 W を 投 算 左 顔 等 その他有価証券評価差額金	10,103
長期前払費用	7,684	操延ヘッジ損益	\
繰 延 税 金 資 産	5,134	新株予約権	2,201
敷金・保証金	42,654	純資産合計	1,875,600
資 産 合 計	5,916,348	負債・純資産合計	5,916,348

損益計算書

(自 2024年4月1日) 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	乔	ļ								金	額
売				上			高				6,734,553
売		L			原		価				5,719,736
売		上		総	利		益				1,014,816
販	売	費及		_	般管	理	費				903,787
営		美			利		益				111,029
営		業	:	外	収		益				
	受	取	利	息	及	Ω_{i}	配	当	金	28,603	
	受		取		手		数		料	47,585	
	受		取		賃		貸		料	20,208	
	助		成		金		収		入	2,103	
	そ				\mathcal{O}				他	4,456	102,958
営		業		外	費		用				
	支			払		利			息	55,450	
	貸	与	資	産	減	価	償	却	費	15,964	
	手		形		売		却		損	270	
	債		権		売		却		損	923	
	支		払		手		数		料	500	
	支	1	払	IJ		_		ス	料	389	
	為			替		差			損	3,725	
	そ				\mathcal{O}				他	3,561	80,785
経		常			利		益				133,202
税	引	前	当	期	純	利	益				133,202
	法	人移			民 税		Q,	事 業		20,995	
	法	人		税	等	調		整	額	△1,741	19,253
当		期	i	純	利		益				113,948

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日) 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

				株	È		資	本		
			資	本 剰 弁	金金	利	益	剰	余	金
項		資 本 金	~~~~	その他	資本剰余金	111 111 1## A	1	の他利益剰余		利益剰余金
			資本準備金	資本剰余金	合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	合 計
2024年4月1	日残高	1,029,998	887,507	40	887,547	1,004		4,560		△158,872
事業年度中の	変動額									
新株の発行(新株予約	権の行使)	7,029	7,029		7,029					
当 期 純	利 益								113,948	113,948
固定資産圧縮積立金	の取崩額						△3,184		3,184	-
買換資産圧縮積立金	の取崩額							△2,280	2,280	-
自己株式の	取得									
株主資本以外の項 年度中の変動額	目の事業 (純額)									
事業年度中の変動	額合計	7,029	7,029	_	7,029	_	△3,184	△2,280	119,412	113,948
2025年3月31	日残高	1,037,028	894,537	40	894,577	1,004	9,552	2,280	△57,761	△44,924

	株主	株 主 資 本		平価・換算差額等		純 資 産		
項 目	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
2024年4月1日残	⑤ △23,342	1,735,331	7,066	3,526	10,593	_	1,745,924	
事業年度中の変動る	頁							
新株の発行(新株予約権の行使)	14,059					14,059	
当 期 純 利 :	益	113,948					113,948	
固定資産圧縮積立金の取崩	頂	_					-	
買換資産圧縮積立金の取崩	頂	_					-	
自己株式の取	- 43	△43					△43	
株主資本以外の項目の事 年度中の変動額(純額)	Ě		3,041	△3,531	△490	2,201	1,711	
事業年度中の変動額合	+ △43	127,964	3,041	△3,531	△490	2,201	129,675	
2025年3月31日残	△23,385	1,863,295	10,108	△4	10,103	2,201	1,875,600	

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) リース資産以外の固定資産
 - ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建

物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築

物については、定額法によっております。

② 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)につい

ては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用 均等償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 退職給付引当金
 - ① 退職給付見込額の計上方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算トの差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法 により翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益及び費用の計ト基準

当社は各種合成樹脂成型品及び物流機器の各製品の製造、販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、 振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を 採用しております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度末
有形固定資産の帳簿価額	1,105,985千円
無形固定資産の帳簿価額	43,983千円
合計	1,149,968千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、固定資産における減損の兆候の判定を、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っており、事業ユニットを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画及び主要な資産の正味売却価額を基礎として見積っております。事業計画の基礎となる将来の販売数量及び単価並びに粗利率等は、過去の実績等を基に製品の販売状況をふまえて見積もっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等を基礎として見積っております。

減損損失の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討していますが、事業計画の変更や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(関係会社株式の評価)

- (1) 計算書類に計上した金額関係会社株式 1,585,075千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社では、市場価格のない関係会社株式については、実質価額と帳簿価額とを比較することによって、減損処理の要否を判定します。株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としております。実質価額の評価は、関係会社の経営環境や事業戦略に基づき策定された事業予算計画を基礎としております。また、当該予算には、将来の販売数量及び単価並びに粗利率等の仮定に基づく将来の見積りが含まれております。

当事業年度において関係会社株式評価損は計上しておりませんが、今後、関係会社の経営環境や事業戦略が変化し、事業計画に用いた仮定を見直すこと等により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合には、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

Ⅳ 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、その計上を行っておりませんでした。

当事業年度において、賃貸借契約にかかる退去の時期及び発生金額を精査した結果、原状回復費用及び使用見込期間に関して、一定の仮定を設定し新たに見積ることが可能になりました。

また、建物解体時に発生するアスベスト除去費用についても、新たに情報を入手したことにより、当社川越工場の建物に係るアスベスト除去費用を合理的に見積ることが可能となりました。

その結果、資産除去債務を44.786千円計上しております。

V 貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務
 - (1) 担保に供している資産

建物	102,046千円
土地	768,976千円
 合計	871,023千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金67,340千円長期借入金443,820千円合計511,160千円

2. 受取手形割引高 16.557千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,042,082千円

4. 債務保証

関係会社の金融機関よりの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

埼玉ヤマト株式会社25,826千円ヤマト・テクノセンター株式会社29,500千円香港大和工貿有限公司44,859千円BIG PHILIPPINES CORPORATION14,953千円(100千US\$)

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権111,798千円長期金銭債権86,000千円短期金銭債務194,095千円

VI	損益計	算書に	こ関す	る注記
----	-----	-----	-----	-----

関係会社との取引高

売上高 26,827千円 仕入高 801,067千円 営業取引以外の取引高 78,683千円

Ⅲ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式

12,788株

Ⅲ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

固定資産減損損失	41,682千円
退職給付引当金	21,466千円
棚卸資産評価損	6,809千円
子会社株式評価損	112,844千円
繰越欠損金	118,434千円
その他	21,401千円
繰延税金負債との相殺	
繰延税金資産小計	322,639千円
評価性引当額	307,975千円
繰延税金資産合計	14,663千円
繰延税金資産の純額	5,134千円

(2) 繰延税金負債

買換資産圧縮積立金	990千円
固定資産圧縮積立金	4,148千円
その他	4,390千円
繰延税金資産との相殺	-千円
繰延税金負債合計	9,528千円
繰延税金負債の純額	

IX 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位:千円)

属		性	会社等の名称	(被所	等の所有 f有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科	B	期末残高
				所有	直接	当社製品の製造	製品の仕入 (注3)	593,446	未去	動金 公金 手形	82,977 17,767 68,603
子	会	社	埼玉ヤマト㈱	711円	100.00	土地建物の賃貸	設備の賃貸 (注2)	8,381	X 114 -	- -	-
						債務保証	(注4)	25,826			
						金型の設計製作	金型の仕入 (注3)	94,481		度 金 掛 金	8,635 1,640
 _子	会	社	ヤマト・テクノ	所有	直接 100.00	技術支援	受取手数料 (注1)	13,116	-	_	-
,	Δ	红	センター(株)			土地建物の賃貸	設備の賃貸 (注2)	11,779	-	_	_
						債務保証 役員の兼任	(注4)	29,500			
						当社製品の販売	製品の仕入 (注3)	113,139	買	卦 金	10,008
	会	社	香港大和工貿	所有	直接	経営指導	受取手数料 (注1)	4,787	未収	入金	34,654
	五	仁	有限公司		100.00	資金援助	資金の貸付 (注5)	_		資付金 資付金	14,000 86,000
						債務保証 役員の兼任	(注4)	44,859			
			BIG PHILIPPINES	所有	直接	経営指導	受取手数料 (注1)	29,682	未収	入金	23,228
子	会	社	CORPORATION	1/11 H	99.75	債務保証 役員の兼任	(注4)	14,953			
						役員の兼仕					

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)経営指導及び技術支援等の役務提供に対する対価を「受取手数料」として受領しており、当該役務に係る当社 の費用見積額を提示し、交渉の上決定しております。
- (注2) 賃貸料については、貸与資産の減価償却費相当額としております。
- (注3) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

- (注4) 埼玉ヤマト㈱の銀行借入(25.826千円)、ヤマト・テクノセンター㈱の銀行借入(29.500千円)、 香港大和工貿有限公司の銀行借入(44,859千円)、BIG PHILIPPINES CORPORATIONの銀行借入 (14,953千円) につき、債務保証を行ったものであります。
- (注5) 資金の貸付の金利水準については、市場金利を勘案して決定しており、利息の回収条件は貸付返済期限までの 随時返済となっております。尚、担保は受け入れておりません。

X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,409円22銭

1株当たり当期純利益

85円85銭

XI その他の注記

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場建物に使用されているアスベスト、コンクリート及びオフィスの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務 であります。

(2) 当該資産除去債務の算定方法

使用見込期間を13~23年と見積り、割引率は1.75~2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算してお ります。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高

- 千円

見積りの変更による増加額

44,786 千円

期末残高

44.786 千円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

ヤマト モビリティ & M f g.株式会社 取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマトモビリティ & Mfg.株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト モビリティ & Mfg.株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

俊

学

ヤマト モビリティ & M f g.株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員業務執行社員

公認会計士 溝 □

指定社員業務執行計員

公認会計士 仁戸田

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマトモビリティ&Mfg.株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その

他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告

書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

ヤマト モビリティ & M f g .株式会社 監査等委員会 常勤監査等委員 松 尾 芳 行 ⑪ 監 査 等 委 員 尾 崎 貴 章 ⑪ 監 査 等 委 員 冨 川 健 ⑪

(注) 監査等委員 尾崎貴章及び冨山健は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)8名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。)全員(9名)は本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	【再任】	1982年 4 月 日産自動車㈱入社 1999年 4 月 英国日産販売会社(英国)販売部 総監 2000年 4 月 欧州日産会社(フランス)アライアンス主任 2002年 4 月 日産自動車㈱ 商品企画室 チーフプロダクトスペシャリスト 2006年 5 月 同社 海外一般市場事業企画部 部長 2010年 4 月 同社 グローバルマーケティング本部 グローバルチーフマーケティングマネージャー 2010年11月 東風汽車有限公司 総裁助理、経営企画本部長 2017年 4 月 日産中国投資有限公司 執行副総経理(EVP) 2024年 4 月 当社入社 執行役員 EV事業部 部長 2024年 6 月 当社代表取締役CEO執行役員(現任)
		【取締役候補者の選任理由】 長年にわたる大手自動会社における国内および欧州、中国での勤務経験 により培った高度な専門知識と経営管理能力により、当社のモビリティ 事業の責任者として戦略の推進及び拡大に貢献頂けると判断しました。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況					
金 与	【再任】	1986年 4 月 当社入社 1996年 4 月 香港大和工貿有限公司代表取締役社長 2004年 4 月 当社樹脂事業部長 2005年 6 月 当社取締役樹脂事業部長 2010年10月 当社取締役樹脂事業海外統括 2013年 5 月 当社取締役上席執行役員樹脂事業海外統括 2015年 6 月 当社常務取締役常務執行役員樹脂事業海外統括 2018年 1 月 当社常務取締役常務執行役員事業本部副本部長 2018年 6 月 当社常務取締役常務執行役員事業本部副本部長兼関連会社担当 2021年 6 月 当社代表取締役社長執行役員事業ユニット統括 2024年 6 月 当社代表取締役COO執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 香港大和工貿有限公司 董事長 大和高精密工業(深圳)有限公司 董事長 【取締役候補者の選任理由】 長年にわたり国内・海外グループ会社の経営に携わった豊富な経験と実					
		様、及びその経験を通じて培った高い見識は、取締役に相応しいと判断しました。					

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
【再任】 河原畑 宏 兰 (1956年2月3日) 所有する当社株式の数 一株 取締役会への出席状況 13/13 (100%) 取締役在任年数 8年	1980年 4 月 三井物産㈱入社 1994年 3 月 同社 スカンジナビア物産化学品部 General Manager 1998年 7 月 同社 本社先端材料事業部工業フィルム・光学材料室長 2005年12月 Plalloy MTD B.V. (在オランダ) 社長 2010年12月 三井物産プラスチックトレード㈱常務執行役員 2013年 5 月 三井物産㈱本社機能化学品本部シニアビジネスコーディネーター 2015年10月 当社入社 2016年 4 月 当社執行役員新規プロジェクト担当 2017年 6 月 当社取締役執行役員経営企画室統括兼新規プロジェクト担当 当 2021年 6 月 当社常務取締役常務執行役員管理本部・経営企画室統括 (現任) (重要な兼職の状況) ヤマト・テクノセンター(株) 取締役 BIG PROPERTIES HOLDINGS,INC 取締役 【取締役候補者の選任理由】 豊富な業務経験と専門知識により、当社の事業戦略、管理機能等の重要 事項の意思決定、及び業務執行能力の強化・向上に貢献頂けると判断しました。
_	(生年月日) 再任】 河原姫 宏 兰 (1956年2月3日) 所有する当社株式の数 一株 取締役会への出席状況 13/13 (100%) 取締役在任年数

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	【再任】 家 由 耕 太 郎 (1964年12月4日) 所有する当社株式の数 1,300株 取締役会への出席状況 13/13 (100%) 取締役在任年数 15年4ヶ月	1989年 4 月 永田紙業㈱入社 1995年 7 月 明成物流㈱設立、代表取締役社長(現任) 1998年 4 月 永田紙業㈱取締役営業部長 2010年 2 月 当社常務取締役 2010年 6 月 当社常務取締役兼経営企画室長 2010年 7 月 物流機器レンタル㈱設立、代表取締役社長(現任) 2012年11月 永田紙業㈱代表取締役社長(現任) 2013年 5 月 当社常務取締役常務執行役員 2015年 6 月 当社専務取締役専務執行役員 2023年 6 月 当社専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 永田紙業㈱ 代表取締役 明成物流㈱ 代表取締役 明成物流㈱ 代表取締役 「現締役候補者の選任理由】 他業種の企業経営者としての豊富な経験、実績及び人脈を持ち、異なる視点から当社経営、特に新規事業立上げや企業価値向上の為に貢献頂け
5	【再任】	るとの見地から、取締役に相応しいと判断しました。 1986年 4 月 当社入社 2004年 4 月 香港大和工貿有限公司代表取締役社長 2009年11月 当社事業本部川越工場工場長 2016年 4 月 BIG PHILIPPINES CORPORATION代表取締役(現任) 2019年 4 月 当社執行役員 2022年 6 月 当社取締役執行役員(現任) (重要な兼職の状況) BIG PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役 BIG PROPERTIES HOLDINGS,INC 取締役 【取締役候補者の選任理由】 長年にわたり生産部門及び海外グループ会社の経営に携わり、その豊富な経験と実績、及び知見は当社経営に貢献頂けると判断しました。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況					
	【再任】 劉 剣 (1965年5月14日)	2001年10月 (有) I A T 設立 代表取締役 2020年11月 (株) I A T に変更 代表取締役 (現任) 2023年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株) I A T 代表取締役					
6	所有する当社株式の数 - 株 取締役会への出席状況 13/13 (90%) 取締役在任年数	【取締役候補者の選任理由】 当社資本業務提携先である㈱ I A T の代表であり、同社の経営を通じた 深い業界知識と、幅広い人脈が当社の今後の成長戦略推進に当たり多大 な貢献を頂けるとの見地から、取締役に相応しいと判断しました。					
		1002年4日					
	【再任】 泷 漾 洋 <u></u> (1959年6月19日)	1983年 4 月 伊藤忠商事㈱入社 2005年 4 月 伊藤忠香港繊維原料公司 社長 2010年 4 月 ITOCHU Textile Prominent (Asia) Ltd. 出向 CEO 2011年 4 月 伊藤忠(中国)集団有限公司 董事総経理 2015年 4 月 伊藤忠商事㈱ 執行役員					
	所有する当社株式の数 株 取締役会への出席状況	伊藤忠香港公司 社長 2016年 4 月 伊藤忠商事㈱ 執行役員/アジア・大洋州総支配人補佐 伊藤忠香港公司 会長					
7	13/13 (100%)	2021年 4 月 伊藤忠(中国)集団有限公司 董事長 上海伊藤忠商事有限公司 董事長					
	取締役在任年数 2年	2022年 4 月 中国日本商会 会長 2023年 6 月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事(香港)有限公司 顧問					
		【取締役候補者の選任理由】 大手総合商社の執行役員として、また中国に於いて各種要職を歴任し、 会社経営に関する高い知見と経験、また各方面の要人との幅広く深い人 脈を有しており、今後当社の事業戦略の推進及び拡大に大いに貢献頂け ると判断しました。					

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況					
	【再任】	1987年 7 月 天津自動車研究所入社 科長 1996年 8 月 天津夏利汽車 (天津シャレード) 副工場長 1998年 7 月 天津汽車工業 (集団) 有限公司 チーフエンジニア 2002年 7 月 奇瑞汽車有限公司常務副総経理 2023年10月 IAT Automobile Technology Co., Ltd. (中国)					
8	所有する当社株式の数 株 	副董事長(現任) 2024年 6 月 当社取締役(現任)					
	取締役会への出席状況 7/10 (73%)	(重要な兼職の状況) IAT Automobile Technology Co., Ltd. (中国) 副董事長					
	取締役在任年数 1年	【取締役候補者の選任理由】 自動車開発及び製造に深い知識を有し、中国大手自動会社における経営・勤務経験を通じて培った最新の知見と経営管理能力により、当社の取締役としてモビリティ事業戦略の推進及び拡大に貢献頂けると判断しました。					

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 永田耕太郎氏は、永田紙業㈱の代表取締役であり、当社は同社と物品売買等の商取引関係があります。また、明成物流㈱および物流機器レンタル㈱の代表取締役であり、当社は同両社と運送等の商取引関係があります。
 - 3. 当社は取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の概要は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を填補するものです。なお、保険料につきましては、全額会社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は本総会の終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)の選任をお願いいたしたい と存じます。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況				
1	【再任】 松 尾 芳 符 (1957年10月12日) 所有する当社株式の数 100株 取締役会への出席状況 13/13 (100%) 取締役在任年数 2年	1982年 4 月 当社入社 2013年10月 事業本部 樹脂営業部部長 2017年11月 HMヤマト株式会社取締役 2019年 4 月 HMヤマト株式会社代表取締役社長 2021年 5 月 内部監査室 担当 2023年 6 月 当社取締役(常勤監査等役員)(現任)(重要な兼職の状況) ヤマト・テクノセンター株式会社 監査役大和高精密工業(深圳)有限公司 監事 【監査等委員である取締役候補者の選任理由】 長年にわたり、営業部門及び生産部門を経験し、子会社の経営にも携わり、現在内部監査の業務に係わり当社の監査業務に貢献頂けると判断しました。				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
2	【再任】 尾崎貴章 (1973年3月25日)	1995年 4 月 アンダーセンコンサルティング入社 (現アクセンチュア(株)) 1997年 7 月 アーサーアンダーセン入社 (現KPMG税理士法人) 2003年 6 月 フェニックス・キャピタル(株入社			
	所有する当社株式の数 - 株 取締役会への出席状況 13/13 (100%)	2005年 4 月 コンピタント(株)設立、代表取締役(現任) 2012年 6 月 当社社外監査役 2015年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) コンピタント(株)代表取締役			
	取締役在任年数 10年	【監査等委員である社外取締役候補者の選任理由】 同氏の財務・会計及び企業経営者としての専門的知見により、当社独立 社外取締役として、当社ガバナンスの強化並びに今後の資本戦略の推進 に貢献頂けると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願 いしているものであります。同氏は過去に社外取締役又は社外監査等委 員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、 上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行 できるものと判断しております。			
(注) 1	【再任】 (1961年9月30日) 所有する当社株式の数 一株	1980年 4 月 東京国税局 入局 2020年 7 月 仙台国税局 村山税務署長 2021年 7 月 大和税務署長 2022年 8 月 富山税理士事務所開設 代表 (現任) 2024年 9 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 富山税理士事務所 代表			
	取締役会への出席状況 6/6 (100%) 取締役在任年数 9ヶ月	【監査等委員である社外取締役候補者の選任理由】 長年にわたる税務行政における豊富な経験と高い見識を当社の監査・ 督・ガバナンス強化に活かしていただくため、監査等委員である社外 締役として選任をお願いしているものであります。同氏は過去に社外 員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが 上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂 できるものと判断しております。			

(注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 2. 当社は、尾崎貴章氏及び冨山健氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。
- 3. 尾崎貴章氏及び富山健氏は、社外取締役候補者であります。 なお当社は、尾崎貴章氏及び富山健氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定 し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- 4. 尾崎貴章氏が、社外取締役及び監査等委員である取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時を もって10年であります。また、同氏は、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役の就任前 に、当社の社外監査役であったことがあります。
- 5. 冨山健氏が、社外取締役及び監査等委員である取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって9ヶ月であります。
- 6. 当社は取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の概要は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を填補するものです。なお、保険料につきましては、全額会社が負担しております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

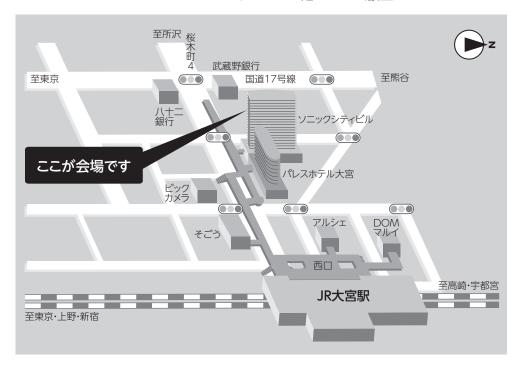
【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

氏名	企業経営	財務・会計	人事・法務・ リスク管理・ コンプライアンス	製造・技術	IT • DX	研究開発	営業・企画	グローバル 経験
鈴 木 昭 寿	0	0	0		0		0	0
重 岡 幹 生	0	0	0	0		0	0	0
河原畑 宏 二	0	0	0		0		0	0
永 田 耕太郎	0	0	0			0	0	0
渋 谷 俊 泰	0	0	0	0			0	0
劉剣	0		0	0		0	0	0
池添洋一	0	0	0				0	0
李 立 忠	0	0	0	0		0	0	0
松尾芳行	0	0	0	0			0	
尾崎貴章	0	0	0					
富山健	0	0	0					

以上

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル 6階 603会議室



(お願い)

会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用 くださいますようお願いいたします。

最寄駅「JR大宮駅」(西口)より徒歩約5分

